

## 2016年度 第1回 日本農業経済学会理事会議事録

日時:2017年3月27日 18時から20時

場所:千葉大学松戸キャンパス E2 合同講義室

出席者(敬称略):

会長・副会長(5)

盛田 清秀(会長), 坂爪 浩史(総務担当副会長), 松本 武祝(編集担当副会長), 小田 滋晃(企画担当副会長), 玉 真之介(国際担当副会長)

役付常務理事(13)

神代 英昭(会長補佐), 首藤 久人(総務担当), 品川 優(学会賞・国内学術交流), 大石 敦志(財務), 松下 秀介(財務), 松田 敏信(情報), 立川 雅司(和文誌編集委員長), 櫻井 武司(英文誌編集委員長), 内藤 重之(企画), 加治佐 敬(国際), 大江 靖雄(大会開催校), 耕野 拓一(北海道), 前田 幸嗣(九州)

理事(13)

井上 誠司(北海道), 藤田 直聡(北海道), 新井 祥穂(関東), 井上 荘太朗(関東), 内田 晋(関東), 大江 徹男(関東), 北田 紀久雄(関東), 北原 克宣(関東), 小林 弘明(関東), 安武 正史(関東), 松井 隆宏(中部), 木南 莉莉(北陸), 竹歳 一紀(近畿)

欠席(委任状提出者に下線)

小山 良太(東北), 泉谷 眞実(東北), 安藤 益夫(関東), 成 耆政(中部), 榎平 龍宏(中部), 加藤 辰夫(北陸), 岸上 光克(近畿), 多田 稔(近畿), 坂本 英美(中国), 保永 展利(中国), 松岡 淳(四国)

オブザーバー:草処 基(次期総務担当常務理事), 津々浦農林統計協会総務部長(事務局 武石参与代理)

- 会長補佐により出席者の確認が行われ、理事会の成立要件が満たされていることが確認された。
- 会長挨拶
- 議事に先立ち議長として盛田会長が選出された。
- 理事会議事次第の確認により、報告事項・審議事項の順で理事会を進めることを確認した。

### 1. 報告事項

#### (ア) 企画担当報告

小田企画担当副会長より2017年度大会の概要について説明があった。また大会開催に関する申し合わせの確認が行われ、各理事に地区の機関への報告が依頼された。

#### (イ) 編集担当

松本編集担当副会長より『農業経済研究』、『Japanese Journal of Agricultural Economics』の投稿、採択・棄却・取り下げ状況および、編集日程の変更について説明があった。また、岩波書店との『農業経済研究』出版契約の更新内容について報告が行われた。

#### (ウ) 情報担当

松田情報担当常務理事より和文誌論文、英文誌論文の J-STAGE 掲載の状況について報告があった。加えて、学会誌論文の J-STAGE 掲載後の機関リポジトリや AgEconSearch への掲載についての支障がないことが報告された。また、会員向けニューズレターの発信事業について 2017 年度の開始を目指していることが報告された。

#### (エ) 国際担当

玉副会長より国際委員会の構成についてのちほど委員会規程改正の審議を諮ることが報告された。また 2017 年 1 月に開催されたアジア農業経済学会バンコク大会への本会からの参加状況について報告が行われ、同大会の理事会において 2023 年(予定)のアジア農業経済学会日本開催について承認されたとの報告が行われた。加えて、本学会として派遣支援を行える国際学会の対象を広げたこと、および国際学会への若手研究者派遣事業(JB 賞)の増額について報告がなされた。

#### (オ) 学会賞・国内学術交流

品川学会賞・国内学術交流担当常務理事より、農業経済学関連学会協議会・同編集委員長会議の開催内容および今後の予定について報告があった。また日本経済学連合の評議員会開催状況について報告があった。加えて、日本農学会の常務理事について本学会からの選出が依頼され、北原理事が就任していること、および同評議会、運営委員会の開催状況が報告された。

#### (カ) 財務担当報告

松下財務担当常務理事より、担当理事体制について報告があった。また、財務状況についての報告がなされ、学会個別報告論文集の廃止ならびに報告論文の本誌(和文誌、英文誌)掲載への変更が会誌印刷費の増加につながっていること、および会費収入が伸び悩んでいることから、財政上の収支両面での改革の必要性が求められることが示された。その対策の一環として、千葉大学大会でも会費納入や新規入会の受付のための窓口を設置することが案内された。

#### (キ) 総務担当報告

坂爪総務担当副会長より本学会諸会議の 2016 年度の開催状況、会員数の動向、総務担当常務理事の交代について報告があった。

#### (ク) 会長報告

盛田会長より、本学会活動の社会的な貢献を高める目的で、政策担当官庁、経済学研究関連団体、報道機

関などとの連携を進めるための連携委員会を 2016 年度に組織して活動したことが報告された。2016 年度は 3 名の会長指名理事を新たに迎える形で組織し、2017 年度以降の同委員会の常設化に向けての準備、農林水産省との意見交換などの活動をおこなったことが報告された。

また、丸善出版株式会社からの依頼による本学会編著による『農業経済学事典』刊行事業について、常務理事会での承認を受け、編集事業を開始していることが報告された。千葉大学大会期間中に編集委員会を開催し、今後執筆内容などの確定、執筆者の依頼などが予定されており、本学会員ならびに関連学会への協力を求めることが報告された。

#### (ケ) その他

神代会長補佐より会則第 4 条に基づき、生源寺眞一会員、末原達郎会員、新山陽子会員、本間正義会員の名誉会員として推薦することが承認された。

内藤企画担当常務理事より 2018 年度大会について紹介があった。2018 年の 5 月 26 日、27 日、北海道大学で開催される予定であることが報告され、理事会などへの理事の参加について協力が求められた。

首藤総務担当常務理事より 2016 年度の入会者リストが示され、入会者については理事会の承認を受けた。

## 2. 審議事項

### (ア) 決算および監査業務の遅れについて

松下財務担当常務理事より、学会業務の事業委託を行っている一般財団法人農林統計協会（以下農林統計協会）の会計担当者変更による業務受託体制の過渡的移行の理由により、2016 年度学会決算の確定ならびに監査の業務が遅れていることが報告された。なお、(1)財務担当常務理事、監事による確認ではこの背景に不正行為や本学会の財産上の損失はみられないこと、(2)理事会・総会において決算報告、監査報告が行われない理由は事務上の整理がまだ完全ではなくより正確な財務状況の確認には時間が要するためであること、(3)この判断には監事二名の助言にも基づいていること、これらについて同財務担当常務理事から説明された。また、この事態については会長からも補足の説明があり、2016 年度決算および監査については、引き続き正確な作業を農林統計協会に求め、その経過を 2017 年度幹事会、常務理事会および理事会ならびに 2018 年度総会の場において報告を行っていく予定であることが示され、出席理事の過半数以上の賛成のもと承認を得た。

また 2017 年度についても農林統計協会への事業委託を行うこと、そのうえで 2016 年度の財務事業整理のための適正な作業を行ってもらうこと、加えて他の委託している事業についても体制を整えてもらうことなどを協会との直接的な対話を通じて会長からも申し入れることを理事会として確認した。なお、理事会からは、2016 年度の決算、監査報告を行う際に、農林統計協会からの今回の事態についての説明を文書として求めることについて確認した。

この審議ののち、農林統計協会津々浦総務部長より、この事態についての説明と謝罪、また事態改善に向けての説明が口頭にて行われた。

### (イ) 会則・規程・細則の改正について

#### ① 会則

会則の改正は、総会審議事項となる。今回の総会では、学生会員の会員資格（期限、会費、定期刊行物の配

布の有無)についての見直し(第 4 条および 5 条), 任期最終年度に開催業務を担当する大会の時期に応じた役員任期の延長(第 10 条), 連携委員会の設置(第 15 条), および事務局の所在(第 17 条)に関する記述の改正について総会に諮ることが出席理事の過半数以上の賛成のもと認められた。

## ② 役員選出に関する細則

役員選出に関する細則の改正は、理事会審議事項かつ総会での承認を必要とする。今回の改正は、会長・副会長選出のための新理事会の成立要件を過半数と変更するものおよび、副会長の投票用紙への記入方式を 4 名以内の連記に改めるものである(第 4 条)。出席理事の過半数以上の賛成のもと議決された。

## ③ 各種委員会規程

国際委員会規程の改正(第 3 条)と連携委員会規程の新規制定について、出席理事の過半数以上の賛成のもと議決され、総会での報告が認められた。

### (ウ) 役員業務等に関する細則

役員業務等に関する細則については理事会決定事項である。今回の改正では、学生会員に関する会則改正に伴う事項(第 4 条), 名誉会員に求める寄付の増額(第 4 条), 日本経済学会連合・評議員を会長が務めること(第 10 条), 新設した連携委員会(第 12 条)などの内容であり、これらについて出席理事の過半数以上の賛成のもと決定された。

なお、大会の個別報告時および報告論文投稿時の会員資格要件の変更の必要性(第 5 条)についても提案がなされたが、議論が行われる中で不十分な点が指摘されたため、詳細な改正内容について後日持ち回りの理事会を開催し、審議を行うことが承認された。

### (エ) 学術賞・奨励賞選考細則

(オ) 坂爪総務担当副会長より学術賞・奨励賞選考細則細則の新規制定について審議の依頼があり、出席理事の過半数以上の賛成のもと決定された。

## 3. 学会賞について

(ア) 坂爪総務担当副会長より、学術賞は北海道立総合研究機構根釧農業試験場所属の岡田直樹会員の『家族酪農経営と飼料作外部化 – グループ・ファーミング展開の考察 –』(日本評論社 2016 年 7 月, 和文, 352 ページ)が選考委員会によって選ばれたことが報告され理事会でも承認された。

(イ) 奨励賞については本年度の該当者はいないとの報告が行われた。

(ウ) 松本編集担当副会長より学会誌賞について報告が行われた。選考委員会より、藤栄剛・仙田徹志両会員による「戦前日本における農家家計の生産性と集計的ショック」(『農業経済研究』第 88 巻第 2 号)および高橋昂也・前田幸嗣両会員による「わが国牛肉の需要構造と TPP 協定の影響 – 品種別分析 –」(『農業経済研究』第 88 巻第 3 号)が選ばれたことが報告され、理事会にて承認された。

閉会

文責 首藤(総務担当常務理事)